

岩手県自殺予防情報センターニュースレター



発行：岩手県精神保健福祉センター・岩手県自殺予防情報センター

このニュースレターは、県内に拡がりつつある自殺対策支援の輪を強化すべく、地域の自殺対策のノウハウに関する情報を発信していきます。皆様からの情報やご意見をお待ちしております。

今月号は、「**なやみ解決こころサポート事業(自殺未遂者支援事業)**」についての特集をお届けいたします。

トピックス **なやみ解決こころサポート事業について(前編)**

ニュースレターNo.47では、「地域における自殺未遂者支援事業の取組みについて」紹介しましたが、今月号(前編)と1月号(後編)の2回に分けて、精神保健福祉センターで実施している**なやみ解決こころサポート事業(自殺未遂者支援事業)**に関する取組みについて、さらに詳しく紹介していきます。

* * *

自殺行動に関する危険因子としては、喪失体験、苦痛な体験、職業・経済・生活問題、精神疾患や身体疾患の罹患及びそれらに対する悩み、自殺につながりやすい心理状態(自殺念慮)などがあります。中でも、過去の自殺未遂と自傷行為のエピソードは、自殺の強力な危険因子のひとつであり、自殺念慮を抱える人は、近い将来に自殺企図をするリスクが高いと言われています。

自殺未遂者のおよそ10人に1人は、将来同様の行為を繰り返し、自殺によって命を落とすという調査結果があります。一方で自殺念慮者に対して心理社会的介入が行われた場合は、自殺のリスクを100分の1に減少させるとも言われています。

岩手県では、平成18年度から自殺対策事業に重点的に取り組んでおり、アクションプランの策定や自殺予防情報センターの設置、一般住民への普及啓発や自死遺族の支援を実施していますが、自殺未遂者への相談支援については、十分な取組みが行われていませんでした。そこで、精神保健福祉センターでは、平成21年度より、二戸地域の医療機関、保健所、市町村の協力のもと、「**なやみ解決こころサポート事業(自殺未遂者支援事業)**」に取り組んでいます。

〈事業対象者・目的〉

二戸地域の救急外来を受診した自殺未遂者の自殺再企図防止

〈支援方法〉

【1】救急指定病院における支援

(1)自殺未遂者の把握

救急外来で自殺未遂者を把握し、自殺企図歴、精神科受診歴を確認する。

(2)相談勧奨リーフレットの郵送配布

救急外来で把握した自殺未遂者に、相談勧奨リーフレットを郵送配布し、精神保健福祉センターに設置している専用相談電話「なやみ解決サポートダイヤル」を紹介する。

【2】岩手県精神保健福祉センターにおける支援

「なやみ解決サポートダイヤル」にアクセスしてきた方の相談に対応し、問題解決に向けたケアマネジメントを実施。地域での見守りにつなげる。

*自殺未遂後1年以内は、再企図の危険が最も高い時期であり、個々の事例に応じたアフターケアの実施が求められています。

【3】地域における支援

医療機関、保健所、市町村等の関係機関と連携してケア会議を実施し、訪問や見守りによる支援を行う。

〈現状及び事業実施状況〉

■二戸地域の3救急指定病院における救急外来受診者数は年間約7,000人。このうち、自殺未遂者は、約70人。平成21年から平成24年9月まで(報告中断期間あり)に把握された自殺未遂者は、129人(延べ163人)でした。

■自殺未遂者に対する、自殺企図歴や精神科受診歴の確認は、年々確実に実行されるようになっており、救急指定病院での自殺未遂者の把握・介入が増えてきたと捉えられます。また、自殺未遂者の精神科への転院・紹介も増加しており、身体的ケアから精神的ケアへつなげる流れができてきています。



問合せ

岩手県精神保健福祉センター

担当：佐藤

☎019-629-9617

■また、相談勧奨リーフレットの郵送配布により、精神保健福祉センターの「なやみ解決サポートダイヤル」の周知が図られ、専用相談電話や地域ケアにつながる方が増えています。

* * *

今後も、関係機関と連携して、専用相談電話や地域ケアにつながった自殺未遂者の支援に取り組むとともに、支援につながっていない方への相談勧奨等について検討していく予定です。自殺未遂者の再企図を防ぐため、関係機関のみならず、地域全体での取り組みについて、ご協力をお願いいたします。

関連資料の紹介

自殺未遂者支援に携わる方々にご利用いただける資料紹介をいたします。資料は、各ホームページからもダウンロードができるほか、精神保健福祉センターに在庫がある資料もございます。お問い合わせください。



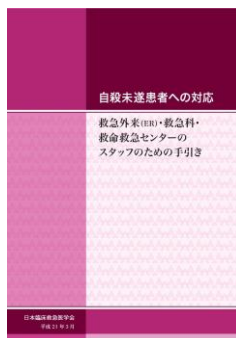
「自殺に傾いた人を支えるためにー相談担当者のための指針ー」

フロントラインの地域保健福祉関係者等が、自殺に傾いた人の相談・支援を行おうとする際の指針として、また、相談・支援を行う人材養成の際の補助教材として使用されることを目的に、作成されました。

(平成 21 年 1 月作成 平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究)

「自殺未遂者への対応～救急外来(ER)・救急科・救命救急センターのスタッフのための手引き」

救急外来(ER)・救急科・救命救急センタースタッフのための、自殺企図、自傷関連行動を示した患者への対応の手引きです。
(平成 21 年 3 月 日本臨床救急医学会作成(平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業))



「来院した自殺未遂患者へのケア Q&A -実践編 2011-」

『自殺未遂者への対応:救急外来(ER)・救急科・救命救急センターにおける対応の手引き』に続く、応用編というべきものです。アンケートで集められた救急の現場からの声を参考に、頻度が高く対応に配慮が必要な症例を5つ提示し、それぞれ時系列で問題点や疑問点に答えていく形式となっています。

(平成 23 年 8 月 日本臨床救急医学会作成)

平成24年度 自殺未遂者ケア研修(救急医療関係者向け)の開催 主催:厚生労働省

自殺未遂者への初期対応から継続的な支援まで、臨床現場で役立つ自殺未遂者ケアのポイントを、日本臨床救急医学会が厚生労働省と共に作成したガイドラインに沿って学び、ワークショップを通じケアのあり方を実践的に修得していく内容です。

日時: 平成 25 年 1 月 20 日(日) 9:50~16:45

場所: タイム 24 ビル 2 階 202 研修室 (東京会場)

対象者: 救急医療に従事する医師、看護師、その他コメディカルスタッフなど

※ 事前のお申込みが必要です。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

★Twitter で岩手県精神保健福祉センターの最新情報を発信しています

→ http://twitter.com/iwate_seishinhk

心が疲れている・心の病気で悩んでいるときは…精神保健福祉センター「こころの電話相談」へご相談ください。

問合せ

岩手県精神保健福祉センター

担当: 佐々木

☎019-629-9617

こちらのリンク先から資料をダウンロードできます

厚生労働省ホームページ



<http://www.mhlw.go.jp/bunya/sougaihoken/jisatsu/dl/02.pdf>

厚生労働省ホームページ



<http://www.mhlw.go.jp/bunya/sougaihoken/jisatsu/dl/07.pdf>

日本臨床救急医学会

ホームページ



http://jsem.umin.ac.jp/about/jisatsu_q&a1108.pdf

厚生労働省ホームページ



http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihahukushi/jisatsu/

「こころの電話相談」

☎019-622-6955

受付: 月~金 9:00~16:30